

平成22年 9月29日

各 位

雲仙市長 奥村 慎太郎

「贈賄」に伴う、有資格業者の指名停止」について

このことについて、下記のとおり指名停止を行ったので通知します。

記

1. 指名停止となった有資格業者

株式会社 日新技術コンサルタント
東京都中央区日本橋堀留町1丁目5番7号

2. 指名停止の期間

平成22年9月29日から平成23年2月28日(5箇月)

3. 指名停止の理由

(株)日新技術コンサルタント取締役兼九州事務所長が、南島原市が平成20年に発注した2件の業務委託について、入札指名業者に推薦するなど有利な取り計らいをもらった謝礼として、前同市下水道課参事に賄賂を渡したとして、平成22年9月16日、長崎県警察に贈賄容疑で逮捕されたため。

雲仙市工事請負契約等に係る入札参加資格者指名停止の措置要領第3条
[別表第2第2号(贈賄)]

連絡先	雲仙市役所
担当課	総務部 管財課
担当者	管財課長 野口 孔明
住 所	雲仙市吾妻町牛口名 714
電 話	(0957)38-3111 内線(2360)
ファックス	(0957)38-3228